

平成 24 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 技研製作所  
代表者名 代表取締役社長 北村 精男  
(コード番号 6 2 8 9 大証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役 田中 孝明  
(TEL 0 8 8 - 8 4 6 - 2 9 3 3)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号

(平成 24 年 8 月 31 日現在)

| 名称           | 属性            | 議決権所有割合（％） |       |       | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|--------------|---------------|------------|-------|-------|------------------------|
|              |               | 直接所有分      | 合算対象分 | 計     |                        |
| 北村精男         | 支配株主（親会社を除く。） | 11.28      | 39.21 | 50.49 | —                      |
| 有限会社<br>北村興産 | その他の関係会社      | 28.32      | —     | 28.32 | —                      |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

有限会社北村興産は、当社議決権の 28.32%を所有する「その他の関係会社」であります。

当社代表取締役社長が、当社事業とは関係しない別事業を行う目的で創業した会社であり、主として不動産貸付および展示場運営の事業を行っております。

当社との事業上の取引はなく、また、兼任役員の状況は、下表のとおりですが、当社独自の経営判断を妨げるものではありませんので、親会社等からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

(役員の兼務の状況)

| 役職      | 氏名    | 親会社等またはグループ企業での役職 | 就任理由   |
|---------|-------|-------------------|--------|
| 代表取締役社長 | 北村 精男 | 有限会社北村興産 取締役      | 上記のとおり |

3. 支配株主等との取引に関する事項

開示すべき重要な取引はありません。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護方針に関しまして、当社では業務遂行に関する意思決定の中枢機関として取締役会を位置づけており、経営に関わる基本方針や事業運営上の重要事項等について審議を行っており、支配株主との重要性の高い取引が発生もしくは発生が予見する場合には、取締役会での適正な審議が行われます。

なお、平成 24 年 11 月 30 日現在、北村精男および有限会社北村興産と当社との間に取引等の関係はございません。

以上